

小平市が現在、燃やしている容器プラの予測方法と予測値に関する問題点について

平成29年6月23日
クロスフォート専任者 山崎

小平市が現在、燃やしている容器プラの資源化施設稼働後の予測を組成分析という手法で行っています。組成分析調査は本来、ごみ質の傾向を調査し、ごみ減量への参考データだと言われています。組成分析調査結果はバラつきが大きいと思えますが、今回の小平市が燃やしている容器プラ量の予測は1回だけの組成分析調査結果から予測をしていますので、その問題点について検証しました。

1. 現在、武蔵村山市、東大和市は容器プラの全量を資源化しています。小平市は一部を資源化していますが、残りの殆どが可燃物、不燃物として排出されています。資源化されているものは、将来の予測として有料化による効果や分別基準の統一を考慮し、予測値を算出していますが、小平市が現在、燃やしている容器プラについては、組成分析という手法で予測しています。

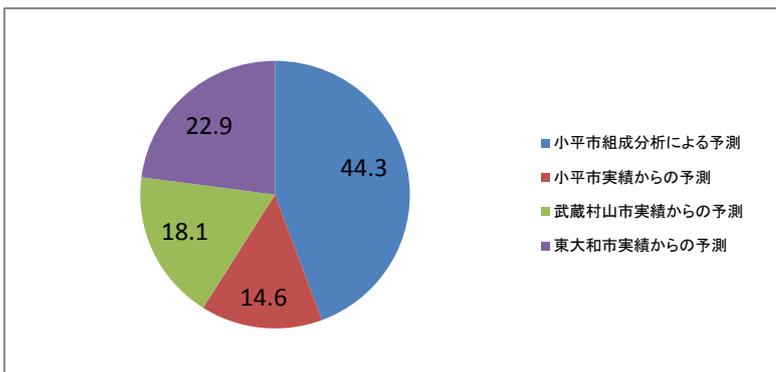
(組成分析調査とは)

可燃、不燃として処理している中に容器プラが何%含まれているかを1回の組成分析調査結果を使って潜在量を算出し、算出された潜在量の中から50%が移行するだろうとの仮説で予測量を算出しています。

(予測値が正しい、妥当だと根拠資料)

片山参事は1回の組成分析結果から算出された潜在量の中から移行率50%で算出された予測値の平成35年度一人当たり排出量(32.75g/一人・一日)と分別収集をしている多摩19市の平均排出量(31.1g/一人・一日)の値が近いので、1回の組成分析結果は正しい、妥当であるとの説明をしている。

2. 組成分析調査を使った予測方法、予測値には多くの問題点があります。
 - 1) 組成分析調査結果はバラつきが有る。
 - ① 今回の予測値は組成分析調査を1回だけで予測している。バラつきが有るのが判っていて何故、1回なのか?
 - ② 組成分析調査結果はバラつきが有る事を組合担当者は以前から認識していた。
 - ③ 小平市の環境部長は組成分析調査の目的は、小平市のごみの現状把握をするため、施設を造るためのデータとして使うという事で作ったものではない。と説明をされています。
 - 2) 移行率50%に根拠は無いと説明されている。
 - ① 小平市の環境部長は、移行率50%に対して明確な根拠は無く、最初に設定する目標として50%が妥当だろうと説明をしています。
 - 3) 組成分析結果から算出された予測値が正しいと比較する資料は基準が違っている。
 - ① 1回の組成分析結果から算出された潜在量から50%が移行した予測値が正しい或いは妥当と判断する比較資料として、分別収集をしている多摩19市の一人当たり排出量の単純平均値としているが多摩19市の排出量には、ごみ有料化や汚れた容器プラの分別基準が小平市と同じ基準になっていない。
 - ② 多摩19市ではそれぞれの市でごみ減量施策が違っています。又、置かれた立場にも違いがありますので平成35年度の小平市と同じ基準にしないと比較する資料とは言えないと思います。
3. 小平市が現在、燃やしている容器プラの予測量は3市合計の予測量の約44%を占めており、この予測値が正しいと証明できないと、施設が稼働した後に処理能力不足や無駄な施設になる可能性が有ります。
 - ① 処理能力を超えた資源物が搬入され処理できない可能性が有ります。又、施設維持費の増加も見込まれ、市民の負担が増加する可能性が有ります。更に計画で想定している搬入・搬出車両が大幅に増加し、周辺環境に悪影響が出ます。
 - ② 計画の処理量より減少した場合、無駄な税金を使った施設となります。



平成35年度容器プラ排出量、各市の排出量の割合

	予測量	割合
小平市組成分析による予測	1682	44.3
小平市実績からの予測	555	14.6
武蔵村山市実績からの予測	688	18.1
東大和市実績からの予測	869	22.9
合計	3794	99.9

4. 片山参事は協議会や組合議会で事有るごとに上流である資源物処理施設を固めなくては不燃・粗大ごみ施設や焼却炉の処理量が決められないと説明をしています。資源物処理施設の上流であります処理量(搬入量)を正しく算出しないと不燃・粗大ごみ処理施設や

焼却炉の施設規模に影響が出て来ます。

5. 片山参事は協議会の中で、「設定した当時は確かな方法として選択したものですから、今、変える事は出来ない。」と発言していますが、当然、設定当時は確かな選択だったと考えます。ただ、協議会で検証が進み、多くの問題点が出されていますので、その問題点に対して明確な回答をし、予測値が正しいとの証明ができないと、今の計画を止めて、予測方法、予測値の再検討をしなくてはなりません。
6. 以下の質問に対して根拠のある回答をお願いします。

【質問内容】

- ① 小平市が現在、燃やしている容リプラの予測方法では、1回だけの組成分析調査結果を使って予測しています。
改めてお答え頂きたいのですが、組成分析結果はバラつきが有るとの認識でしょうか？
バラつきが有るか無いかの認識を二者択一でお答え下さい。

※小平市は2回目の組成分析調査結果を協議会で情報提供をしました。
2回目の組成分析調査結果から算出すると小平市の予測値が約500t/年増加する結果となっており、実施計画で示された施設の処理能力では、約束した5時間稼働では処理し切れない可能性が高い事がわかりました。

<回答7.8>
バラつきはあります。

- ② 組成分析調査結果から算出された潜在量の中から50%が移行するとした根拠を示して下さい。

※小平市の環境部長は移行率50%は根拠は無く目標と説明をしています。正確性が求められる予測に目標値は使えないと思います。(予測値を自由に変える事ができてしまいます)
1回目の組成分析結果を基に移行率が上下10%変化すると約320t/年も変化しますので移行率が50%とする根拠が必要と思います。

<回答7.8>
50%の移行量については、小平市が一般廃棄物処理基本計画を作成するに当たり、目標として掲げたものとなっています。
また、容器包装プラスチックの移行量の見込みは、組成分析によるものとしていますが、分析回数によって結果は左右します。
一方、計画の目標に対する結果については、時間の経過によって検証していくことで、その妥当性の判断ができ、目標を下回っている場合については、施策の追加などを実施していくものと考えます。

衛生組合では、実施計画における容器包装プラスチック発生量の見込みの算定は、組織市が作成している一般廃棄物処理基本計画に基づき施設を整備することから、その発生見込み量を根拠に施設の能力を求めているものです。

従いまして「50%が移行するとした根拠」はなく、「50%の移行目標」を採用しているものです。

- ③ 平成24年度の分別収集をしている多摩19市の中にはごみ有料化未導入市や、有料化を導入していても容リプラは無料や減額としている市がありますが、そのそれぞれの市が小平市と同じ様に有料化を導入し、容リプラも可燃・不燃と同額にした場合の排出量を出して下さい。
(数値を出せる場合は裏付けデータを添付願います)(数値を出せない場合は「出せない」との回答として下さい)

※平成35年度の小平市の一人当たり排出量と分別収集をしている多摩19市の平均一人当たり排出量の値が近いので、1回目の組成分析調査結果から算出した予測値は妥当との判断をしたと説明していますが、小平市は平成31年度以降にごみ有料化を導入します。
小平市と同じ条件で比較しないと妥当だと証明する資料にはなりません。

<回答7.8>
数値を算出することはできません。

- ④ 小平市の平成35年度では汚れた容リプラの分別基準は、現在の東大和市と同じ分別基準となり、洗剤や水で洗ったり、拭いて綺麗にしないで可燃ごみとして排出します。
平成24年度の分別収集をしている多摩19市の中では八王子市、国立市が東大和市と同じ汚れた容リプラの分別基準としています。
八王子市、国立市、東大和市以外の16市(小平市を含む)が現在、汚れたプラを洗い流さず、綺麗になるよう拭かないで可燃や不燃ごみとして排出した場合の各市の排出量を出して下さい。
(数値を出せる場合は裏付けデータを添付願います)(数値を出せない場合は「出せない」との回答として下さい)

<回答7.8>
数値を算出することはできません。

- ⑤ 平成31年度以降、小平市、武蔵村山市は有料化の導入を行い、汚れたプラの分別基準を東大和市と

同じに統一すると、小平市、武蔵村山市の容リプラ排出量は低下しますが、有料化による削減効果や汚れたプラを東大和市と同じ基準にした場合の排出量の低下はそれぞれ何%を見込んだのかを教えてください。

また、ベースデータのどこを見れば確認できるのかを教えてください(具体的なページを示して下さい)

<回答7.8>

排出量の低下量を算出することはできません。
したがって、ベースデータへの記載はありません。

以上、5項目の質問への回答をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

緑文字のとおり回答します。

